

令和4年度 デジタルデバイス活用促進モデル事業企画提案実施要領に基づく質問に対する回答

番号	質問受付日	質問	回答
1	令和4年6月1日	<p>① 別紙) デジタルデバイス活用促進モデル事業委託仕様書 3.業務内容 ⑤ ランチャーソフトの改良 アンケートの結果や県、各団体担当者との意見を参考に、ランチャーソフトの改良を行うこと。(UIに係る1～2程度の機能改善を想定)とあるが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーションのソースコード等の改修を含めた改良 ・設定ファイルでの設定値変更の改良 <p>どちらの業務を想定しているのでしょうか？</p> <p>② Minobu-Launcher / Minobu-app でカスタマイズ可能としている設定は以下の設定項目で宜しいでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェルカムメッセージ設定 ・背景画像設定 ・アプリ設定 ・ヘルプメッセージ設定 <p>また、ランチャーアプリはGitHubに公開されている”みのぶホームメニューへようこそ！” アプリの使用と考えて宜しいでしょうか？ 独自開発で問題はないでしょうか？</p>	<p>① アプリケーションのソースコード等の改修を含めた改良を想定しております。</p> <p>② 市町村で使用する際には、GitHubに公開の「みのぶホームメニューアプリ」を活用し、下記設定を市町村のニーズにあわせて変更いただくことを想定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェルカムメッセージ設定 ・背景画像設定 ・アプリ設定 ・ヘルプメッセージ設定 <p>なお、同GitHubのページは設定変更方法を簡易的に記載しているものであり、上記の項目以外をカスタマイズ不可としているものではありません。</p> <p>ランチャーソフト改良につきましては、同GitHubページよりソースコードをダウンロードしていただき、UIに係る機能改善を実施いただくことを想定しております。</p>

2	令和4年6月1日	<p>① デバイスの管理は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各自治体にて初回講習会後に端末を市町村に預けたのちは、端末管理は市町村が行う。 (個人への貸与、回収含む) ・ 個人貸与に際し、オンライン形式での体操教室や集いの場など、ビデオ通話による双方向コミュニケーションが実施できるよう、環境を用意すること。 (Zoom等を用いて、設定したミーティングに利用者一同が集うような仕組みを想定) ・ 市町村がインストールを希望するアプリケーションにおいて、アプリケーション毎の個別設定が必要な場合は、原則市町村にて対応する。 <p>となっておりますが、 県から市への引き渡し時のみ対応が必要と認識して宜しいでしょうか？</p> <p>② 仕様書別紙に書かれている利用台数が110台となっておりますが今回の購入タブは50台です。 県側が持つタブレットを利活用するのでしょうか？50台の割り当てを期間ごとに変更する必要があるのでしょうか？ 仮に余剰分の60台を県側が保管しており利用する場合、再キittingが必要となるのでしょうか？</p>	<p>① デバイスの管理については、各団体が初回に使用する際の引き渡し時、各団体からの端末回収時を想定しています。また、貸出期間中の端末に関する問い合わせ対応がある可能性もあります。</p> <p>② 端末については、期間ごとに再キittingをし、割り当てを変更します。(51台以上の端末を使用することはありません)</p>
---	----------	---	---

3	令和4年6月1日	<p>① 仕様書別紙 講習会等 利用方法の講習会を1回実施 1か月週1回程度、利用者のサポートを実施、利用者アンケートの実施</p> <p>と記載がありますが、 市町村は2か月で8回程度の講習会を予定している認識で宜しいでしょうか？ また、1回の講習会の所要時間は何時間程度を想定しているのでしょうか？</p>	<p>① 市町村へは期間内最低限1回以上の講習会を想定しています。利用していく中で個別にサポートすることを想定しておりますが、講習会等によってフォローしていく形でも構いません。また、1回の講習会は1時間～2時間程度（最大でも3時間程度）を想定しておりますが、詳細は各団体との事前の打ち合わせによります。</p>
4	令和4年6月1日	<p>① <講座内容> 講座内容については、仕様書に定められている最大8アプリを一講座内で説明するのか、自治体ごとに特に説明したアプリをピックアップするのどちらになりますでしょうか？</p> <p>② 各団体で個別設定を希望するアプリについても、受託者で講座資料を作成することを想定しているのでしょうか？</p>	<p>① 内容の詳細は自治体毎の事前打ち合わせによりますが、基本的には仕様書記載のアプリを活用し、長期的には高齢者等がデジタルの恩恵を受けることができるよう、デジタルの便利さや、操作の容易さを実感してもらえるような内容を想定しています。</p> <p>② 個別設定を希望するアプリの資料作成・説明等については、それぞれ市町村が対応することを想定しております。なお、市町村の負担軽減のためのサポート等が可能な場合は、提案に記載してください。</p>

5	令和4年6月1日	<p>① <個人情報取り扱い> 契約書別記1 第5条に委託者庁舎または受託者営業所以外での個人情報取り扱いを禁止する旨を記載しているが、講座実施に係る個人情報取り扱い（参加者リスト管理等）についてはどのように整理されるでしょうか？</p>	<p>① 契約書別記1 第5条に記載のとおり、甲の指示または事前の承認があるときは、委託者庁舎または受託者営業所以外での個人情報の取扱いは認められます。</p>
6	令和4年6月1日	<p>① <その他> 「参加者募集は市町村が行う」と記載されているが、チラシ作成・問い合わせ対応を含め、一切を自治体が行うと認識でよろしいでしょうか。</p> <p>② 講座終了後、受講者に参加希望の有無を聞いた上で任意の参加者に受託者の取り組みの紹介をしてもよろしいでしょうか。あるいは各団体と上記交渉をしてもよろしいでしょうか。</p>	<p>① 参加者募集につきましては、一切を自治体が行う想定です。なお、案内の素材提供等をお願いする可能性はございます。</p> <p>② 本事業と直接関係のない個別のサービスについて、紹介をすることはできません。</p>